• 障害・遺族基礎年金を受給している方

年金生活者支援給付金のお知らせ ® 給付金専用ダイヤル **20570-05-4092**

年金を含めても所得が低い年金受給者を経済的に援助するた 年金にプラスして年金生活者支援給付金が支給されます。 (050から始まる電話の場合) **203 - 5539 - 2216**

老齢年金 |給付金の対象者

②前年の公的年金などの収入額 ①65歳以上の老齢基礎年金受給 こと とその他の所得の合計が、 88万1,200円以下である 者であること 次の要件を全て満たす方

きは不要です。

請求方法

非課税であること 町村民税

てください。

③同一世帯の全員が市

障害·遺族年金】 次の要件を全て満たす方

②年金の請求時に年金の請求書

どを記入して返送する

同口座に入金されます。 その他

②前年の所得

(年金額は除く)

000円以下

①障害基礎年金または遺族基礎

入金方法

年金と同日

(偶数月の15日)、

と一緒に提出する

年金の受給者であること

い合わせください。 ジを確認してください。 容は、厚生労働省のホームペー 制度や給付額などの詳しい内 給付金専用ダイヤルにお問 請求に関する相談など

け取れる方には、

9月以降、

日

一請求書の発送

であること が472万1,

令和4年度新たに給付金を受

本年金機構から簡易な請求書

(はがき型)を発送しています。

①請求書(はがき型)に氏名な 支給要件に該当する方は、手続 国保年金係窓口にありますの 次のどちらかの方法で請求し 現在受給中で引き続き

紛失してしまった場合でも、

で、

お問い合わせください。

なお、

力月健診 歳6

⑧ 保健センター **2** 77 - 1891

1歳6カ月は、乳児から 幼児への移行期で基本的な 生活習慣を身に付ける時期 です。幼児期に向けての大 切な健診なので、必ず受診 してください。

■対象者

令和3年2月~5月生ま れの乳児

- ■開催日 12月12日(月)
- 案内通知のとおり ■詩間 ※混雑緩和のため受付時間 を変更しています。
- ■会場 保健センター
- 内容 身体計測、内科診 察(頭囲·胸囲計測)、歯科 診察、保育·栄養·歯科相 談、フッ素塗布(希望者)

12月下旬· 月上旬の保健事業 1

⑧ 保健センター ☎ 77-1891

月	B	事業名(対象者)	時間		
	16日金	ヘルスあっぷ講座 (40〜74歳)	午前10時〜11時30分 (申し込みが必要です)		
12	22日休	ことばの相談 (就学前の幼児と保護者)	①午前10時10分 ②午前11時10分 ③午後1時10分 (申し込みが必要です)		
	23日金	健康相談③ (30~64歳)	午後1時30分〜 (申し込みが必要です)		
1	12日(木)	のびのびラッコ教室 (1 歳 6 カ月児健診後〜3 歳児 健診前の幼児と保護者)	午前10時30分〜11時15分 (申し込みが必要です)		
月		パンダ学級 (3歳児健診後〜就学前の幼児 と保護者)	午後1時30分〜2時30分 (申し込みが必要です)		

空き家を所有している方

お

知

らせ

空き家の適正管理の

⑧ 企画空港政策課 都市計画係 ☎77 - 3909

周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよ

|空き家の放置による影響

空き家の所有者は、

適切な管理に努めることが条例で定められています。

響を及ぼします。 生など、近隣住民の生活に悪影 の倒壊、 進み、屋根材の飛散、塀や建物 空き家を放置すると老朽化 草木の繁茂、 害虫の発

を問われることもあります。 き家の所有者 倒壊や屋根材の飛散などで、 態で放置したことによる家屋の 人に被害を与えた場合には、 また、空き家を管理不全な状 (管理者) が責任 他

①誰が管理するのか家族や親族 ■空き家の所有者になった場合

で話し合う

②空き家を相続したら、 記をする (令和6年4月1日 どが始まります) から相続登記の申請義務化な 相続登

③親族などで空き家を利用する ル」を確認してください。 記の申請義務についてのルー ※詳しい内容は、下記 予定がない場合は、早めに処分 、解体・譲渡・賃貸)を考える 「相続 登

■適正管理のためのポイント

②相続予定者や家族と一緒に管 ①定期的に家屋の手入れや庭木 震の後は必ず行う の剪定などをする(台風や地

③空き家となっている住家の近 |空き家・空き地バンクへの登録 ようにしておく があった際は連絡がもらえる 所の方に連絡先を伝え、問題

取り壊しについて考える

理や利活用

(賃貸・売買)、

物件のほか、空き家・空き地と 希望者へ情報提供する制度です い方が、 空き家等を売りたい方や貸した ンターネット上で公開し、利用 空き家・空き地バンクとは、 すでに空き家等になっている 登録した物件情報をイ

相続登記の申請義務についてのルール

基本的なルール

▲空き家・空き地 バンクの詳細

なる予定の物件も登録できます

相続(遺言も含みます)によって不動産を取得した相続人は、 その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続 登記の申請をしなければならないこととされました。

「被相続人の死亡を知った日」 からではないから、 不動産を 取得したことを知らなければ 3年の期間はスタートしないよ!



B 遺産分割が成立した時の追加的なルール

遺産分割の話し合いがまとまった場合には、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から 3年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければならないこととされました。

④・Bともに、正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

入札結果

	開札 年月日	入札 手法	工事(業務委託・物品)の 名称	工事(業務委託・ 物品納入)の箇所	落札価格(円) (消費税除く)	請負額(円)	契約の 相手方
	令和4年	¹ 名競争入札	岩山2301-1地先外配水管布 設工事に係る実施設計業務委託		6,900,000	7,590,000	(株)吉沢水道 コンサルタント
			地籍調査業務委託(大台I·高田 Ⅲ·宝馬·山田I·牧野(3)調査区)	芝山町大台、大台飛地、高田、宝馬、山田、牧野地内	6,100,000	6,710,000	㈱総合開発
	10月27日		川津場地域排水路整備工事 (その3)	芝山町岩山 (川津場) 地内	37,480,000	41,228,000	萩原土建㈱
			町道01-005号線 盛土工事	芝山町高田地内	5,300,000	5,830,000	㈱大山工務店